

平成26年4月23日

◎明神委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(10時0分開会)

土森委員から、所用のため欠席したい旨の届け出がっておりますので、御報告申し上げます。

本日の委員会は、昨日、一昨日に引き続き、「平成26年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎明神委員長 それでは、日程に従い、警察本部の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の御紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。なお、本部長に対する質疑は、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎明神委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎明神委員長 それでは、質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 高知県治安情勢等の概要の中で、犯罪の発生抑止と検挙の課題の刑事司法プロセスの緻密化ということで、緻密な立証活動というふうな言われ方されたんですけど、もう少しこれを詳しく説明をしていただきたい。

もう一つは少年の非行率が大変全国的には厳しい状況なんですけれども、それでも昨年は改善の傾向があると。入口型非行の中で遵法意識の低さというのは、この間ずっと高知の場合言われてきたことだと思うんですけど、それが少し改善している兆しというのは、どんなところが要素となって改善の兆しが見受けられるのか。まだこれぐらいの数字では特徴的な傾向はないかもしれませんが、そこらあたりがわかったら教えていただきたい。

もう一つ、高齢者交通安全支援隊の関係ですが、これは、県下全部をカバーした上での支援隊だと思うんですけども、どれぐらいの頻度でこういった活動がそれぞれの自治体で行われていくのか。例えば、高齢者対象の交通安全教室なんかもやるとかということなんですけども、よっぽどの頻度でやらなければ、見えるという形になかなかかなりにくいのかなと思うんです。ですから、量販店で高齢者に反射材の直接貼付、交通安全指導の実施とかもあります。こんなことも我々交通安全指導員だとか母の会とかが量販店へ行ってやっ

たりもしゆうわけです。そういうものどんなに重複を避ける形で、なおかつ高齢者にきちんと浸透されていくのか、どのように考えられているのかを少し詳しくお話しいただきたい。それから、委託先の選定は競争入札を予定されてるみたいですが、どういったところが委託先として想定されているのかお伺いしたいと思います。

◎**小林警察本部長** まず御質問いただきました2つの点、刑事司法プロセスの緻密化のことと、それから少年非行のことについて、お答えをさせていただきます。

まず1点目の刑事司法プロセスの緻密化でございますが、まず背景的に申しますと、全国的な話でございまして、御案内のようにかつて警察の犯罪捜査に不十分な点があつて、無罪事件なり冤罪事件が発生したわけでございます。そうしたことを受けまして、警察庁におきましても有識者の諮問会議等の御提言を受けまして、犯罪の立証をより客観的に行つておるわけでございます。そうした流れの中で、当県警といたしましても、供述等に過度に依存することのない、より客観的な犯罪立証を行う。具体的には防犯カメラ、あるいはDNA鑑定、こういったものに基づいて客観的な立証活動を行つていこうと考えております。さらには、御案内のように、ここ数年間で、いわゆる団塊の世代と言われる職員の大量退職、それに伴う大量採用という時代を迎えているわけでございます。こういった中で、従来から培われてきた捜査手法というものが失われることなく、しっかりと受け継いで行かれるようにして、捜査能力、ひいては公判廷における立証能力が低下することのないようにしっかりとやつていこうと。そういうことを踏まえまして、このようなことを申し述べさせていただきます。これが1点目でございます。

それから2点目の少年非行の問題についてでございます。委員御指摘のとおり、平成25年はそれ以前に比べまして、全国的な順位も若干改善いたしました。私どももこの成果の背景は一生懸命分析しているのですが、正直なところ、まだまだこの1年間だけでは本当に何がよかったのかということは実際にはよくわかっておりません。ただ推測としてあえて申し上げるならば、これまでも各小学校なり中学校に参りまして、いろんな防犯教育活動というものを教育現場と協力をさせていただきました。そういったものがある程度は成果を上げているかもしれないということは言えるかと思えます。また、さらには、もちろんこの非行の問題、警察だけではございません。現在、尾崎知事のリーダーシップのもと、高知家見守りプランということで、知事部局、教育現場、そして警察等々、各機関が連携して、さまざまな活動を行っておりますので、そうした各機関の連携の作用の一つとして、こういう成果が出てるのではないかということも言えるかというふうに考えております。

なかなか確定的なことが申し上げられないんですが、私からは以上でございます。

◎**浪越交通部長** 支援隊の関係でございますけれども、まずは活動範囲でございますが、週5日の勤務のうち、原則としまして、県西部これを1日、県の中部を3日間、東部を1

日ということで振り分けまして活動をするということを考えております。支援隊の体制につきましては、支援隊長1名、支援隊員を合計4名。それで支援隊員は、2名1組で1班、2班体制で各班車両1台を使用して勤務をするということを基本的に考えております。それと仕様書をつくっておるわけですがけれども、現在も警備会社等からの質疑等もあっております。我々も健全な警備会社等が対象になろうかと考えておるところでございます。

活動の内容につきましては、委員もおっしゃったように、高齢者等に対する反射材の直接張りつけ、そのほか交通安全指導、生活道路が集積しました地区における高齢者、歩行者保護活動及び街頭指導、交通上危険な高齢者の把握、発見時の交通安全指導及び警察署に対する通報、各種交通安全講習の実施、補助及び広報、運転免許自主返納制度等の広報、シニアセーフティアドバイザー制度の普及、高齢者ドライバーによる常時ライト点灯運動等の普及を考えておるところでございます。

◎上村生活安全部長 坂本委員から少年非行の改善の兆しということでの質問がございました。本部長からもあったんですけども、これはという確定的なものはないんですけども、体感的には、バイクで走ったりとかいうのも余りなくなりましたし、検挙につきましては、少年がグループ化した犯罪が大きく減ったということが言えると思います。要は、事件的にはそういうグループ化がなくなったことで全体的に数が減ってきた。それから、あと補導された少年、不良行為少年で一般的に補導されるんですけど、この補導の数も大きく減っております。これは市町村が行っておる育成センターなんかにおいても大きく下がっております。私、前任地は安芸警察署でございましたので、そこでの体感的なものも含めまして、全体的に外で活動する少年が少ないということも大きな背景にあるのではないかなと感じております。

◎坂本（茂）委員 刑事司法プロセスの緻密化については想定していたようなことだったんですけども。いずれにしても、供述に過度に依存しないというか、今、取り調べの可視化の問題なんかもあるわけですし、そういう意味では、冤罪が起きないような意味でもきちんとしたプロセスの緻密化と、それともう一つはやっぱりできるだけ透明性の確保とといったことをお願いしておきたいと思います。

それと少年非行の関係で、特に自転車盗なんか、かぎをきちんとかけさせることで抑止効果もあるというのがこの間も言われてますので、自転車のかぎをきちんとかけさせる。そんな取り組みをされてることはお聞きはしてるんですけども、そういう啓発もあわせてやることで自転車盗なんかを少しでも抑えていくことを一層強めていただきたいと思えます。

それと高齢者交通安全支援隊の関係は、また改めて詳細をお聞きしたいと思いますが、取り組むこととあわせて、取り組んでることが啓発につながるような見える形で、いろん

な取り組みをぜひしていただきたいと思いますので、そのことをあわせてお願いしておきたいと思います。

◎**浜田委員** まず予算面で、歳入の部分で森林整備加速化林業再生基金の繰入金、約800万円ですけども。これは使途としてはどんな、目的がもう決まってるんですか。

◎**朝倉会計課長** 中村署の江川崎駐在所、それから東警察署の土佐山の駐在所をことし新築をするようになっております。いずれも木造でございますので、地元木材を活用することによって実施する予定になっております。

◎**浜田委員** 東警察署は木が少ないという御意見も議員からあったんですが、金額的にはもうちょっとたくさんいただきましたかったところなんですけど、これで果たしてどれだけのものができるかなと思いますが、ぜひとも最大限活用していただきたいと思います。

それと次に、高知空港のくろしおのヘリの基地は、かさ上げをして移転をするんですか。E C 135号というヘリは非常に優秀なヘリで、りょうまがドック入りしたときなんかはドクターヘリ的な運用もしていただいた。日本の各地ではE C 135号をドクターヘリに使ってるところもたくさんあるわけですし、今度、県にも新しくアグスタ AW139が導入されました。それで今度はB K 117のドクターヘリが来てます。全部で4機になるわけですが、警察のくろしおがドクターヘリ的な運用をすることはうんと少なくなったと思うんです。災害のときの初動体制ですが、県警のくろしおにはデジタルヘリコプターテレビシステムが載ってます。まずは津波が来る前に飛び立つんでしょうけれども、最初に県警のヘリコプターの最大の任務というのは、ヘリコプターテレビシステムで災害時の情報を県警本部へ映像で流すのが第一義の任務なのか、それとも県の防災ヘリコプターと連携をして、海岸、沿岸地域へ流された方がたくさんおるので、その方々の救助を優先するのか。初動体制はどんなにお考えですか。

◎**上村生活安全部長** 県警ヘリの主要任務は、災害や事件・事故現場の初動対応として、第1にヘリコプターテレビシステム、いわゆるヘリテレを最大限に活用し、現場の情報をリアルタイムに提供することです。この任務終了後には必要に応じてヘリテレ装備を取り外した後に、負傷者等の救急搬送の任務に当たることは可能ですが、まずは被災の状況を、県も含めまして、報道といいますか、流しまして、対応を災害対策本部で練ることが第一の目的であります。

◎**浜田委員** 高知県には海岸線が700キロメートル以上ございます。県警のパイロットも目の前でおぼれかけてる人を見たら助けたくなくなるのが気持ちじゃないかと思います。災害の現場をヘリテレで映して情報を流すことも大切ですけども、そこら辺を4機のヘリコプターが上手に連携して、お互い助け合って補ってやっていく体制が非常に大事かと思うので、災害時の初動体制はもう一度議論をしていただいて、すぐ助けるとかだったら移動さすだけでもいいですから、あれはホイストもついてますよね。ですから、そういうこ

とも考えてやったらいかがかないと思います。それから、このアグスタもヘリサットがついてますので、衛星を介していろんな災害の状態をヘリテレのように送ることもできるんですよ。両方が同じことをしても無駄ですし、できるだけ命を先に助けることを優先に考えていただきたいと思ってます。

それとあと、私、オートバイに乗るのが大変好きでして、白バイ隊の訓練を時々見に行くんですが、高知県の白バイ隊、大変優秀で、僕も県外へ行ったときにも誇らしい思いがするのですが、ただちょっと練習場が狭いですよね。きょうも免許証センターの設備の改修などの予算も出てますけども、一定の運転免許講習であそこを利用し、いろいろな制約があると思うのですが、新たに練習場を設ける予算等は要求しないのですか。

◎浪越交通部長 白バイ隊につきましては、隊の裏の練習場、それと現在、免許センターで訓練しております。そのほか、山田の斜面等を切り開きましてトライアル等の訓練もしておるわけですけれども、今の時点では、新たな練習場の確保ということは検討しておりません。

◎浜田委員 高知署の老朽化、狭隘化の問題もありますし、いろいろお金が要ることばかりでしょうけれども、優秀な白バイ隊員を育てるためにも、予算は差し上げたいなという思いがしてますので、御質問をさせていただいたところです。

それと、国道沿いにあるナンバーの認識装置。最近、県内でも認知症による徘徊の方々が非常に多くて、行方不明になる方もふえてると思うんですが、あれは単なるナンバーの読み取り装置とかじゃなくて、国道を歩いておる徘徊の老人なんかの顔も認識できるぐらいの精度に上げること、もうちょっと広範囲にできるようなことはできんもんでしょかね。

◎前田刑事部長 委員のおっしゃっておるのは、いわゆる世間一般で言われるNシステムの話だと思われませんが、Nシステムにつきましては、基本的にはナンバーの部分しか映らないような構造になっております。

◎浜田委員 都市部等ではいろいろな防犯カメラがたくさんあるんですけども、郡部のほうで国道を歩いて移動するような方もおいでるんでしょうから、それを何とかできんかなと思ってちょっとお伺いしてみました。

私は4年前に交通違反切符を切られたことがあるんです。国土交通省へ調査に行く途中に大豊の高速道路で追い越し車線を長い間走ったので、通行区分違反で切符を切られました。周りのだれも邪魔をしてないし、法定速度でずっと走っていたし、追い越し車線を走ったばっかりに切符切られたのですが、追い越し車線を何キロ以上にわたって走ったら切符を切られるということは、初めてでしてね。免許センターの免許更新の講習の折にもそういう指導を受けたことがないので、ここにおいでる議員の方々も知らない人ばかりだと思います。ですから、これは1回ぐらいは注意で済ますようにしたらどうか。それか

ら免許更新のときにはこういうことがありますよと、高速道路の追い越し車線を長い間にわたって走っていくと、通行区分違反で処罰の対象になりますよときちっと説明、指導をすべきじゃないかと思imasので、その点をちょっと申し上げておきたいと思imas。

◎中内委員 この検挙率ですけど、38.5%というのは、ちょっと物足らない低いと思imasすけれど、全国の平均は29.8%だから、高知県は高いということではありますが。これ50%ぐらいにいくように努力はしておるのか。今年は何%ぐらい上げる予定ですか。

◎小林警察本部長 もちろん、昨年の実績をより上回る数を出したいとは思imasしております。実はこれは発生した刑法犯認知件数の中における全体の検挙率ですが、これと別にいわゆる重要犯罪、殺人、放火、強姦であるとか、より重要な犯罪に対する検挙率も別途出しているわけですが、これにつきましては当県警の場合、去年は80%から90%以上で、非常に高い検挙率を出してあります。全体の検挙率が上がるということももちろん目指すわけですが、より被害程度の多い重要犯罪について、高い検挙率を維持するということもあわせて、一生懸命取り組んでまいりたいと思imasしております。

◎中内委員 現在、暴力団の数とそれから準暴力団の数はどれぐらいになっておりますか。

◎今城組織犯罪対策参事官 暴力団の構成員の数でございますけれども、平成25年末で140人弱、また、準構成員が30人前後という数でございます。

◎中内委員 構成員の準と正との違いというのは何ですか。

◎今城組織犯罪対策参事官 準構成員の場合は、構成員と認定するだけの認定資料、これが十分整わない場合にも準構成員として、例えば、暴力団との親密性であるとか、日ごろの活動の実態で一応の基準をつくっております。

◎中内委員 違いはそういうことですけど、構成員とつき合うたらいけないということになつとるけど、準構成員とのつき合いとはどういう範囲で構わんがですか。

◎今城組織犯罪対策参事官 準構成員との交際を禁止する規定は、特にございません。

◎中内委員 それはある程度つき合うても構わんような範囲に映る面もあるけど、暴力団より悪いような準構成員もおるように思imasですけど、やっぱりその辺の認識を新たにした対応をしてもらいたいとお願imasしておきます。

◎加藤委員 さっき出ましたけど、高知東警察署です。木材の利用が少ないということで2月議会に質問に取り上げられましたけど、当事者の御答弁の機会がなかったもので、ここでどなたか御答弁あれば伺imasですけど。

◎小林警察本部長 委員御指摘のとおり、2月の県議会の際に、本会議でそのような御質問がありまして、私も警察の立場として御答弁申し上げようと思imasたのですが、ちょっと機会がありませんで、この機会を与えていただきありがとうございます。

警察施設の場合、警察署なり、あるいは駐在所、派出所、こういったものは、ある程度

治安関係の施設ということで、一定程度、全国的に統一的な基準で建設していることもありますので、都道府県警、あるいは各都道府県の知事部局の意向ですべてできるというわけでもない部分があることを御理解をいただければと思います。ただ、私どもも高知県の組織の一部として、御指摘にあったように、県材をたくさん使うということはやはり心がけるべきだと思っておりますので、先般の県議会のときに御指摘がございました、新南国署の建設の際にも、知事部局ともよく連携をとりながら、可能な範囲内でできるだけということが実現できるよう努力をしてまいりたいと考えております。

◎塚地委員 重点目標の「子ども・女性・高齢者を犯罪から守る」という予算が前年度からいうと相当額減ってると思うんですけど、それは何か理由があったんですか。

◎小林警察本部長 御指摘のとおり、重点目標の中に「子ども・女性・高齢者を犯罪から守る」というのが入っております。これは全国的に子供・女性・高齢者、いわゆる社会的弱者と言われる方々が犯罪に巻き込まれる数が全国の中でふえていることもあり、全国の警察としての取り組み目標として挙げているわけでございます。当県に関して言えば、おととしから昨年比べて急激にふえているというわけではないと思います。ただ、先ほど交通事故の中で申し上げましたとおり、本県の場合、やはり高齢者の方が交通事故の死者になる割合が全国の中でも高い水準でずっと推移しておりますので、そういった意味で、この高齢者の方のみならず、子供の方、女性の方も含めた、社会的弱者の方を交通事故、それも含めてあらゆる形態の犯罪から可能な限りお守りすることを重点として掲げているわけでございます。

◎塚地委員 お聞きしたかったのは、25年度から今年度の予算で4,700万円ぐらい減って、すごい金額の減り方だなと、それが何でかということをお尋ねしたかったのですが。

◎朝倉会計課長 「子ども・女性・高齢者を犯罪から守る」対策としまして、警察安全相談員の報酬、犯罪情報の速報システム、そういった事業があるわけなんですけれども、昨年度と比較しますと、振り込め詐欺等の予防活動委託料というようなものが減少しております。といいますのは、緊急雇用対策事業として基金が終了となりましたので、こういった事業を終了させていただいた関係で全体の事業費が減少しておるものと考えてます。

◎塚地委員 事業効果があって、委託もして予防効果を高めていたんだと思うんですけど、予算が減った関係で人をつけなくなって、その事業自体をなくしちゃったってことですか。

◎朝倉会計課長 予算的なものがございまして、そういった事業は今回一定の効果もあったと考えまして、一たん終了とさせていただいておるわけなんですけれども、例えば振り込め詐欺ですと、金融機関に対する働きかけとか、地域安全アドバイザーとか高齢者アドバイザーとか、そういった者が各高齢者のお宅に訪問して、その際に振り込め詐欺の防止を呼びかけるとかいった事業は従来からやっておりますので、そういった事業を通じて

防止をしていくという形になってこようかと思っております。

◎塚地委員 消費生活センターとの連携ですよ。そこからその方々と密に情報交換もしていただいて、情報発信していただく。とりわけ、高齢者の特殊な詐欺の問題とかは、相当面的に密度高く情報も発信してもらわないといけないと思いますので、先ほどのおっしゃっていた委託事業がなくなったことに対応できる、そこが薄くならないようにしていただきたいなと思って、改めてここで聞かせていただいたんで、ぜひ、その点、頑張っていたらなと思います。

それと、DVとかストーカーとかを事件化することが、現場の警察官が忙しいので、被害者の思いが警察官へ伝わりにくいという側面もまだまだあるかなと思うので、DVとかストーカーに対応する警察官への研修を隔々にまで行き渡らせていただくことをぜひお願いしておきたいと思うんです。重要事案になっていくことも、この間、全国的な経験、高知県でもそういうことはあるかと思うんですけど。そういう意識を持っていただくということを、もう少し広くやっていただけたらなと思っておりますが。そこは、どのようにお考えですか。

◎小林警察本部長 御指摘のございました、DV、ストーカー事案。最近警察では人身安全対処事案と呼んでおります。この件につきましては、高知県のみならず、全国的に非常に重要な問題の一つと認識をいたしまして、警察庁からの指示もございまして、高知県も含めた全国の警察で現在、非常に重要な項目の一つとして取り組んでいるところでございます。課題といたしましては、委員からの御指摘にありまして、まずはこれが重要なことであるという意識を全職員に徹底するという。それから、往々にして警察の内部の部門間の溝に落ちこちてしまいがちであると。具体的には刑事部門と生活安全部門の間にボールが落ちて、だれも拾わなくなってしまう。したがって、そういうことがないように部門間の連携をしっかりとすること。さらにはもう一つは、今度は縦の連携です。窓口的に対応しているその担当者から幹部に話が上がらないで、その事の重要性の判断を間違ってしまうことがないように、この3つをしっかりとしていかなければならないと考えております。

県警の対応としましては、今全国的にやっていることでありますが、まずはその体制を整えて、部門間の横の連携をしっかりとするとともに、警察署の中で担当の職員から署長まで話がすぐ上がる、さらには警察署から本部にすぐ話が上がるというように、縦、横の連携を強化するというをやっております。ことしは春から人身安全対象担当参事官というポストを設けまして、この参事官が生活安全部門と刑事部門の橋渡しとして、必要な事案であれば、速やかに事件化をするという判断を行うこととしております。また、その参事官の指揮のもとで、本部と各警察署が連携をして、何かあれば話がすぐ所長、そして所長から本部に上がって高いレベルの判断が可能とするというような対策を打っているところ

でございます。ここ一、二年見ますと、幸いなことに、高知県においては深刻化してしまうような事案は発生しておりませんが、今後とも間違ったことが起きないように、引き続き職員の意識を高くしてやってまいりたいと思っておる次第であります。

◎明神委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

《会計管理局》

◎明神委員長 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、会計管理局長の説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎明神委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 それでは、質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈総務事務センター〉

◎明神委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

《報告事項》

◎明神委員長 続いて、会計管理局から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

「電気の調達に関する一般競争入札の結果について」、会計管理課の説明を求めます。

◎森田会計管理課会計支援推進監 電気の調達に関する一般競争入札の結果について、御報告させていただきます。

会計管理課の赤いインデックスがついた資料の1ページをごらんください。まず、1の電気の一般競争入札に至った経緯でございますが、電力の小売事業は平成12年から参入規制が順次撤廃されまして、現在、低圧受電を除くすべての需要が自由化の対象となっております。電気の購入に当たりましては、平成23年度までに特定規模電気事業者が四国に参入していなかったため、競争の相手方がいないという理由で一般電気事業者と随意契約を行ってまいりました。平成24年度から新電力は参入してまいりましたので、競争入札の検討を進め、西庁舎と北庁舎の一般競争入札を昨年10月に行い、今回、その他の庁舎等の施設についても、先月、3月26日から28日の3日間で、知事部局65、教育委員会61、公安委員会17の合計143の施設につきまして、一般競争入札を行いました。3の供給期間につきましては、高知東高等学校など一部の県立学校を除きまして、平成26年7月1日から平成27年9月30日まででございます。応札をしていただきました業者は5社ございまして、入札結果につきましては、6に記載しているとおりでございます。なお、1施設、不落がございました。全体でエネットなど3社の新電力が114施設、全体の約80%を落札する結果となり、年間で約2,714万8,000円の削減効果を見込んでおります。今後は、四国電力や新電力との契約書の締結や、四国電力が各施設に設置します、30分前に遠隔地から電気料が確認できます自動検針装置の設置など、供給開始に向けまして着実に手続を行ってまいります。また、来年の入札に向けまして、今回の入札結果を踏まえた上で、四国電力や新電力の御意見をお聞きしながら、より効果的な入札方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、2ページから4ページをごらんください。A3の資料でございますが、2ページには知事部局、3ページには教育委員会、4ページには公安委員会と、部局別に施設ごとの入札結果をまとめたものでございます。部局別にその主なものにつきまして御説明させていただきます。

まず2ページの知事部局の資料をごらんください。一番下に業者ごとの落札結果を記載しております。四国電力が全体64件のうち約23%の15件の落札、エネットが約19%の12件、日本ロジテックが約30%の19件、ミツウロコグリーンエネルギーが約28%の18件を落札し、1件の不落がございました。また、その上に記載してあります、知事部局計の欄の右の端でございますが、削減額、削減率をごらんください。知事部局全体で3.53%、690万円余の削減効果を見込んでおります。右の端に記載してあります、削減率の大きい主な施設を御説明させていただきます。次に左の番号の26でございますが、森林技術センター（産構センター）の削減率、17.64%。その下の39、左右エ門排水機場の削減率が21.55%。その下の41の鹿児島第二排水機場の削減率が18.93%。また、51の寒風山トンネルは10.46%となっております。これらの削減効果の高い施設は、一般的には昼間を中心に電気を使用する施設や一時的に使用する施設でございます。基本料金の算定基礎となります契約

電力に対して、年間どれぐらい電気を使用したかをあらかず、いわゆる電気の稼働率であります年間負荷率は約6.3%から16.5%と低くなっていますことから、削減効果の高い結果になったものと考えております。現在、四国電力の基本料金は過去1年間における1日の最大需要電力のピーク時の数値を契約電力としまして、毎月の基本料が算定されていますので、昼間より夜間の電気使用量が少ない施設や一時的に電気を使用する施設は基本料金が割高となっております。一方、新電力の基本料金は、より施設の使用実態に沿った基本料金の設定が可能で、四国電力より割安な価格で電気を供給できますことから、先ほど申し上げました年間の負荷率が低い施設に新電力が応札してきたものと考えています。次に、下のほうになります、左の番号の53でございます。桐見ダム管理事務所につきましては、自家発電をしていることから、月によっては電気の使用料がゼロの月もございましたので、入札の際の入札書、内訳書に記載誤りがあるなどの理由によりまして、3月28日の入札で不落となりましたが、先週の4月15日の2回目の入札を行い、日本ロジテック協同組合が23万7,777円で落札いたしました。

次に、3ページをごらんください。教育委員会でございます。資料の一番下をごらんください。業者ごとの落札結果です。全体61件のうち、エネットが43%の26件、日本ロジテックが約38%の23件、ミツウロコグリーンエネルギーが約19%の12件を落札いたしました。また、その上に記載してあります、教育委員会計の欄の右にあります削減額、削減率をごらんください。教育委員会全体で6.8%の1,900万円余の削減効果を見込んでおり、3部局で最も削減効果の高い落札結果となりました。これは、特に県立学校は昼間を中心に電気を使用し、夜間は電気の使用が少ない施設でありますことから、年間の負荷率が20%前後と低くなっています。このことから、新電力が応札し、削減効果の高い結果となったものと考えております。

次に4ページをお開きください。公安委員会でございます。資料の中ほどに業者ごとの落札結果を記載しております。全体17件のうち、四国電力は76%の13件、日本ロジテックが12%の2件、ミツウロコグリーンエネルギーが12%の2件を落札しました。また、その上に記載してあります、公安委員会計の欄の右にあります、削減額、削減率をごらんください。公安委員会全体で1.09%の約69万円余の削減効果がありました。3部局で最も応札業者が少なく、削減効果も低い落札結果となっております。これは、特に警察署は一般的には24時間稼働している施設で、昼間と夜間の電気の使用量が余り変わらない施設であり、年間の負荷率が多くの施設で30%から40%と高くなっていますことから、教育委員会とは逆に応札する業者が少なく、削減効果も低い落札結果になったものと考えております。

4ページの中ほどから下にある3つの表でございますが、これは先ほど3つの部局ごとに御説明させていただいたものを取りまとめたものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 削減率の考え方ですけれども、これは私の受けとめですが、例えば、四国電力の応札額と落札額で比較してるんですが、四国電力の場合、応札して予定価格より低かったのは、ほとんど落札してるんですね。ですから、四国電力は予定価格どおりのところは全部不落になってるんですね。この予定価格そのものが、過去の随意契約との関係で言うたら、四国電力が見積もった価格が大体予定価格になってるということだろうと思うので、そういう意味でいうと、削減率、削減額は、予定価格と落札額との比較で見る必要があるんじゃないかと。結局もともとこれが随意契約だったら、多分予定価格のままです。ですから、そこはどんなとらえ方をしたらいいんでしょうか、私のとらえ方は間違いでしょうか。

◎森田会計管理課会計支援推進監 削減額につきましては、委員御指摘のとおり、四国電力の応札額と落札した業者の差額を引き算しまして、また、削減率につきましても、四国電力と新電力の落札額の率で計算をしたということでございます。予定価格を積算するに当たりましては、委員御指摘のとおり、四国電力のホームページ等で今オープンになっている価格を参考にして、予定価格を設定しました。やはり削減効果というのは、予定価格自体も将来を見越して、例えば、消費税が8%になりましたといったようなことも見越して、予定価格をつくりました。予定価格の額と四国電力の価格の差が余りないように、例えば知事部局の1番の消防防災航空基地なんかはそんなに差がないかと思ひます。これは四国電力のオープン価格を参考に予定価格をつくりました。一方、日本ロジテックは79万2,000円何がしと言ったようなことで、落札率も下がってはいるわけですが、やはり私どもとしたら、1年間を見越し、四国電力がとれば、今までであったら年間でこれぐらい、新電力が落札金額した額はこれといったようなことで、それを比較して、削減額・削減率をはじいたということでございます。

◎坂本（茂）委員 いわゆるPPSと契約したのは芸西が市町村では一番最初やったと思うんですが、特に市町村の場合、全国的にも先ほど言われたとおり、今まで学校だとかいうところでの参入がどこも多かったわけですね。そういう意味で言うと各市町村も、24時間稼働していない庁舎等で、そういう可能性は多いのかなと思ったりもするんです。今回、県がこうやって、一定の入札等のノウハウとか、契約のノウハウとかもできたなら、市町村がこれからそういうことを検討していくときに、県としてのいろんな支援はどんなに考えられているのか、お聞きしたいと思ひます。

◎森田会計管理課会計支援推進監 私どもがこの3月に入札した後に、市町村のからも問い合わせがございました。また新聞に出ましたので、それを見て民間団体からも問い合わせが何カ所かございました。市町村からそういった要望がございましたら、入札公告と

か、契約とかいったノウハウを私どもも持っておりますので、積極的に支援してまいりたいと思っております。

◎**浜田委員** 高知県は四国電力の大株主ですが、大口需要が逃げることによって株主配当には影響があると見てますが、どうですか。

◎**大原会計管理者兼会計管理局长** 以前は四国電力の株も、結構大きな配当が来ておりました。現在、原発もとまっておるということで配当も今なくなっておる状況ではございますが、会計管理局としましては、四国電力との関係とか、新電力、新しい再生可能エネルギー云々とかといった視点というよりも、会計の原則として、今までは新電力が四国に参入してきておりませんでしたので、随意契約でやっておりましたけれども、新電力が参入をしてきて、競争ができる環境が整ってまいりましたので、本来、受注ごとに定められておる一般競争入札が原則ということでございますので、今回はそういういろんな環境は余り考慮せずに、法に従って、一般競争入札をやったということでございます。

◎**明神委員長** いいですか。

(なし)

◎**明神委員長** 質疑を終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

昼食のため休憩します。再開は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩12時9分～13時9分)

《監査委員事務局》

◎**明神委員長** それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎**明神委員長** それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**明神委員長** 質疑を行います。

◎**浜田委員** このたびの住民監査請求の政務調査に係る分については、議会選出のお二人が当人になるわけですが、最初からそういう場合は外れるんですか。

◎**吉村監査委員事務局长** 監査請求書の中にお二人のお名前も挙がっており、利害関係人ということになりますので、法律の規定に基づきまして、最初から法律上の除斥ということで外れていただいて、朝日代表監査委員と坂田委員のお二人をお願いすることになります。

◎明神委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

《人事委員会事務局》

続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 就職説明会等で活用するパンフレットの作成とかで予算化されてるわけですが、ことしの部分で言うと、4月16日から受け付けを始めてる職種もありますよね。上級職ですかね。「行政・TOSA」と。これらについては、このパンフレットを生かすということができないことになるわけですか。

◎福島人事委員会事務局長 「行政・TOSA」につきましてはちょっと間に合わなかったんですが、4月25日から公表を予定しております上級試験に関しましては、簡易版をカラー印刷いたしまして利用したいと考えております。主としましては、来年度以降の受験生に対するためですけれども、今年度、特にこのパンフレット作成とあわせまして、連休明けには土木・林業等の技術職員を対象として、高知大学の農学部、あるいは高知工科大学で説明会を開催したいと考えてますので、そこらでも簡易なものは利活用したいと思っております。本格的な印刷は今年末、12月ぐらいをめどにと考えておるところでございます。

◎浜田委員 採用試験を新卒で受けられる方はハードルがなかなか高いと。一生懸命勉強して公務員学校を出られた方が比較的通る可能性が高いという話も聞きますが、公務員学校卒業の人の割合は大体どのぐらい、3割4割おるんですか。

◎福島人事委員会事務局長 受験者に対する割合としましては、細かな数字は承知をいたしておりませんが、1次試験合格者の面接時のお話とかを聞きますと、やはり少なくとも三、四割ぐらいはいらっしゃるのかなという感触を持っております。必ずしもそういった方が最終的に合格をされておるといってもないように私は理解しております。

◎浜田委員 高知県警察では、せっかく志も新たにと入ったんやけど、実際に入ったらミスマッチやったということでおやめになる方が随分多いですよ。これは人事委員会の最初の試験とか、そういうところで主体性が発揮できんものかなと思ったりしますが、いかがですか。

◎**福島人事委員会事務局長** 確かに警察官につきまして、特に24年度において、警察学校で非常に多くの退職者が出たことがございました。昨年度につきましては、平年並みに戻ったとお聞きしております。採用試験において、そういったミスマッチがないような形で面接のときの質問の工夫の仕方とかを考えておるところでございます。県警本部におきましても、昨年度の採用試験から面接官に、より若手の方を起用するとか、あるいは合格者を対象として、採用前に警察学校への1日体験入学とか新しい試みも始めておきまして、課題意識を持って、任命権者とともに工夫は今後も続けていきたいと考えております。

◎**浜田委員** 1次試験は、マークシートと作文ですか。

◎**福島人事委員会事務局長** 教養試験のほうは、数字を書き入れる方式でございます。

◎**浜田委員** 面接試験は人事委員長も加わるでしょうけれども、あと警察の担当の人とか、あるいは何名ぐらいで面接されるのですか。

◎**福島人事委員会事務局長** 面接は、大きく分けて集団討論と個別面接等でございます。個別面接は、任命権者のグループ3名と人事委員会のグループ3名、2グループに分かれて、受験者の方は順番にそれぞれ入っていただいて面接をする形をとっております。

◎**浜田委員** そういう面接をしていく中で、この人はどうももちそうもないなということはわからないかもしれんけれども、実際、県警に入ってからやめていく人が多いというのは、選ぶほうも上手に選んでなかった可能性もありますよね。

◎**福島人事委員会事務局長** 先ほども申し上げましたように、そういった事例が出ておることを念頭に置いて質問もさせていただいて、意志の強さ等は確認させていただいておるつもりではございますけれども、工夫していく余地はまだまだあろうかと思っておりますので、今後ともそこは努力していきたいと思っております。

◎**塚地委員** 臨時の先生の任期は、年度末から年度初めで、今まで9日間ぐらいの空白期間があつて、今年から2日間減らして7日間にはなったのですが、その間切れることによって4月は国民健康保険に入らんといかんということで、負担も大きくて。この間、国会でその問題が取り上げられて、数日間の場合は、国民健康保険じゃなくて健康保険を継続できる形にしろということ、多分、国のほうから、各ところに言うて来ちゃあせんかと思うんですけど。それで香川県なんかもそういうふうに改善がされたんですね。数日間の空白の場合は継続できるという形に。高知県でもぜひ対応できないかという思いがあつて、これは人事委員会の関係ではないかもしれないのですけれど。

◎**福島人事委員会事務局長** その問題は基本は任命権者、今の場合でしたら教育委員会になろうかと思っております。昨年国会での質疑等で、実態として継続した勤務と認められる場合に限ってはというふうに理解をしておるところでございますが、そこにつきましては、教育委員会が社会保険事務所と調整しておるとお聞きしています。

◎**塚地委員** 調整しているという状況ですか。

◎福島人事委員会事務局長 はい。

◎塚地委員 こちらのほうで何らかの形で、例えば労働条件の改善という意味で勧告みたいなものを出す性格のものではないわけですか。

◎福島人事委員会事務局長 先ほども申しあげましたように、実態、事実として、前の任期と新しい任期とが継続しておることが明らかである場合には、保険関係についても適用すると理解しておりますので、任期をどう考えるのかというのは、まずは任命権者の判断があります。

◎加藤委員 点字版試験問題作成等委託料ですけど、ここ何年か点字で試験を受けてらっしゃる方がいなかったような気がするんですけど、その推移を御説明いただけますか。

◎福島人事委員会事務局長 点字試験につきましては、平成20年度から始めておりまして、20年度に障害者の選考で1名の受験がございました。21年度からは上級試験にも採用しまして、21年度は上級が1名、障害者の選考で1名、合計2名の受験者がおられました。平成22年度は、障害者の選考で1名受験者がおられまして、この方が最終的に合格しております。その後、23年度以降、昨年度までは受験者はいらっしゃらないという状況でございます。

◎加藤委員 大事な事業ではありますけれども、受験者がゼロだった年は130万円でつくった問題が破棄されるという状況だと思うんですよ。ここは工夫の余地はないものでしょうか。

◎福島人事委員会事務局長 まずは、試験の案内を点字版で作成いたします。応募者、受験者がいらっしゃらなかった場合は、試験問題の作成はしないという形にしておりますので、現実的には試験案内の作成だけの執行にとどまっているというのが近年の現状でございます。

◎加藤委員 そしたら、幾らかは残っているということですね。

◎福島人事委員会事務局長 年度末の決算時に不用で落とさせていただいております。

◎明神委員長 ほかにないですか。

(な し)

◎明神委員長 質疑を終わります。以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

執行部は退席願います。

以上で、すべての日程を終了しました。

なお、5月8日火曜日からは出先機関の業務概要調査が始まりますが、4月4日の組織委員会でお諮りした日程について、細部の変更がありましたので、事務局から説明をさせていただきます。

(事務局の説明)

◎明神委員長 ただいま事務局から説明がありました日程のとおり実施したいと思います

ので、8日は、高知南中学校・高等学校からで、議事堂を8時15分に出発しますのでよろしくをお願いします。

これで委員会を閉会いたします。

(13時40分閉会)